

八女市省エネ家電製品買換え促進補助金Q & A集

目次

1.補助制度の概要について

- (1-1) どんな事業ですか。 3

2.対象期間・受付期間について

- (2-1) いつからの省エネ家電の購入が対象ですか。 3

- (2-2) 補助金申請書の提出期限はいつですか。 3

3.対象者について

- (3-1) 対象者の条件は。 3

- (3-2) 店舗及び事業所に条件はありますか。 3

- (3-3) 八女市に引っ越してきました。住民登録前の購入は対象になりますか。 3

- (3-4) 八女市に引っ越してきて、新しく家電を揃えたのですが申請できますか。 .. 4

- (3-5) 世帯主でなくても申請できますか。 4

- (3-6) 他の補助金でも助成を受けていますが、本補助金の対象となりますか。 4

- (3-7) 八女市内に居住していますが、八女市内に住む両親のために家電を
買い換えようと思います。補助の対象となりますか。 4

- (3-8) 併用住宅であり、法人名義で家電の購入を行う予定です。
補助の対象になりますか。 4

- (3-9) 二世帯住宅の場合は世帯別に申請できますか。 4

4.対象家電について

- (4-1) 対象となる省エネ家電はどのような製品ですか。 4

- (4-2) 買い換える予定の省エネ家電製品が統一省エネラベル星3つ以上
である確認はどうしたらいいですか。 5

- (4-3) 市外の店舗で対象製品を購入したのですが、対象になりますか。 5

- (4-4) リユース品は対象になりますか。 5

- (4-5) リース品は対象になりますか。 5

- (4-6) 事務所や別荘に設置する機器は対象になりますか。 5

- (4-7) エアコンを破棄して、冷蔵庫を購入する場合は対象になりますか。 5

- (4-8) エアコンを1台破棄して、3台購入する場合は対象になりますか。 5

- (4-9) 店舗付き住宅の店舗部分の省エネ家電製品の買い換えであっても

補助の対象となりますか。 ……………	5
(4-10) 異なる2店舗で購入した製品をまとめて申請しても良いですか。 ……………	5
(4-11) 買換え前の電化製品がまだ使えるので、必要とする者に 譲渡した場合は補助の対象となりますか。 ……………	6

5.対象経費について

(5-1) 対象経費は何ですか。 ……………	6
(5-2) 購入金額はいくら以上から対象経費になるのですか。 ……………	6
(5-3) 購入時に使用した電子マネー分は購入費用に含まれますか。 ……………	6
(5-4) 購入時に使用したクーポンやポイント（家電量販店独自のポイント 含む)分は購入費用に含まれますか。 ……………	6
(5-5) 補助対象経費は税込み、税抜きどちらになりますか。 ……………	6
(5-6) 家電の処分方法を教えてください。 ……………	6
(5-7) インターネットでの購入は対象になりますか。 ……………	7

6.補助額について

(6-1) 補助額はいくらですか。 ……………	7
(6-2) 市内に本店を有する店舗と市内に本店を有しない店舗両方で 購入した場合はどうなりますか。 ……………	7

7.手続き・必要な書類について

(7-1) 補助金振込先の口座は本人名義以外の口座でも可能ですか。 ……………	7
(7-2) 領収書を紛失しました。どうにかありませんか。 ……………	7
(7-3) 領収書は、家族が経営する法人名義で作成したが補助対象となりますか。 ……	7
(7-4) 家電リサイクル券を紛失してしまいました。どうしたらいいですか。 ……	7
(7-5) 申請から補助金が振り込まれるまで、どのくらい時間がかかりますか。 ……	7

1.補助金の概要について

(1-1) どんな事業ですか。

- ・省エネ性能の優れた家電の普及を促進することにより、地球温暖化対策の推進、エネルギー料金及び物価高騰により負担が増加した市民生活を支援するとともに、市内の経済活性化を目的とした事業です。

2.対象期間・受付期間について

(2-1) いつからの省エネ家電の購入が対象ですか。

- ・令和4年4月1日以降の購入が対象です。

(2-2) 補助金申請書の提出期限はいつですか。

- ・令和5年2月28日が補助金申請書の提出期限となります。
書類に不備があった場合は受付できませんので事前にご確認ください。

3.対象者について

(3-1) 対象者の条件は？

- ・令和4年4月1日以降に、八女市内に所在する店舗・事業所から、新品の補助対象省エネ家電を買い換えをした方が対象です。
- ・補助金の申込日において、八女市に住民登録がある方が対象です。
- ・1世帯あたり1回限り申請することができます

(3-2) 店舗及び事業所に条件はありますか。

- ・対象となる店舗及び事業所は、八女市内に所在を有する店舗及び事業所です。領収書に記載される所在が八女市内であり、領収書や保証書等の必要書類を発行できることが条件です。

(3-3) 八女市に引っ越してきました。住民登録前の購入は対象になりますか。

- ・住民登録前の購入でも、対象者の条件を満たせば対象になります。
(補助金の申込日において、八女市に住民登録がある方が対象です。)

(3-4) 八女市に引っ越してきて、新しく家電を揃えたのですが申請できますか。

- ・既存製品から省エネ家電製品への買い換えを促進するための制度ですので新規の購入は補助対象外となります。

(3-5) 世帯主でなくても申請できますか。

- ・同一世帯であれば申請可能です。
ただし、申請は1世帯あたり1回限りです。

(3-6) 他の補助金でも助成を受けていますが、本補助金の対象となりますか。

- ・対象省エネ家電の購入について、八女市から本補助金以外の補助や助成を受けている場合には、本補助金の対象外となります。

(3-7) 八女市内に居住していますが、八女市内に住む両親のために家電を買い換えようと思います。補助の対象となりますか。

- ・市内に住所を有する方で、自ら居住する市内の住宅に設置することが条件になります。自ら居住する住宅への設置でなければ補助の対象にはなりません。

(3-8) 併用住宅であり、法人名義で家電の購入を行う予定です。補助の対象になりますか。

- ・個人を対象とした事業であり、法人名義で購入する場合は補助の対象になりません。

(3-9) 二世帯住宅の場合は世帯別に申請できますか。

- ・同じ建物にお住まいでも、同一世帯でない場合は助成対象となります。

4.対象家電について

(4-1) 対象となる省エネ家電はどのような製品ですか？

- ・令和4年4月1日以降に購入した統一省エネラベル星3つ以上のエアコン、冷蔵庫、冷凍庫、テレビが対象です。

※ただし、エアコンについては新基準（目標年度2027年度）の統一省エネラベル星1.1以上のものについても対象とする。

※ただし、テレビについては新基準（目標年度2026年度）の統一省エネラベル星1.1以上のものについても対象とする。

(4-2) 買換える予定の省エネ家電製品が統一省エネラベル星3つ以上である確認はどうしたらいいですか。

- ・①購入する店舗及び事業所、もしくは「省エネ型製品情報サイト」等でご確認ください。
- ・②サイトに登録のない製品については、メーカーや販売店にてご確認ください。

(4-3) 市外の店舗で対象製品を購入したのですが、対象になりますか。

- ・補助対象外です。市内の店舗及び事業所から購入した場合のみ補助対象となります。

(4-4) リユース品は対象になりますか。

- ・対象になりません。新品を条件としています。

(4-5) リース品は対象になりますか。

- ・リースその他補助対象者に所有権がないものは対象外となります。

(4-6) 事務所や別荘に設置する機器は対象になりますか。

- ・補助対象外です。本補助金については、家庭用の使用目的で自ら居住する市内の住宅に設置することが条件です。

(4-7) エアコンを破棄して、冷蔵庫を購入する場合は対象になりますか。

- ・同種の家電に買い換える事業を補助対象としています。種類の異なる家電を購入する場合は補助の対象となりません。

(4-8) エアコンを1台破棄して、3台購入する場合は対象になりますか。

- ・補助の対象となるのは、リサイクルする機器1台につき1台までです。2台目以降については補助対象となりません。

(4-9) 店舗付き住宅の店舗部分の省エネ家電製品の買い換えであっても補助の対象となりますか。

- ・補助の対象ではありません。住宅部分が補助の対象となります。

(4-10) 異なる2店舗で購入した製品をまとめて申請しても良いですか。

- ・申請書類の記載内容、必要な添付書類など申請要件を満たしていれば問題ありません。

(4-11) 買い換え前の電化製品がまだ使えるので、必要とする者に譲渡した場合は補助の対象となりますか。

- ・補助対象外となります。「特定家庭用機器廃棄物管理票（リサイクル券）」の写しを八女市に提出する必要があります。

5.対象経費について

(5-1) 対象経費は何ですか。

- ・省エネ家電製品の購入費及び附属品、設置工事費が対象となります。
諸経費、調査費、設計費、管理費、交通費、廃材処分費、振込手数料などは対象外となります。

(5-2) 購入金額はいくら以上から対象経費となるのですか。

- ・購入金額に下限は無いため、いくらからでも対象経費になります。ただし補助額については対象経費の合計額に補助対象経費の合計額に2分の1を乗じて得た額（1,000円未満の切り捨てた額）とします。

(5-3) 購入時に使用した電子マネー分は購入費用に含まれますか。

- ・電子マネー等を用いて支払いが行われた場合にも補助対象となります。

(5-4) 購入時に使用したクーポンやポイント（家電量販店独自のポイント含む）分は購入費用に含まれますか。

- ・本体購入費用の実支出額で判断するため、販売店で商品代金から割引があった場合（クーポン割引）やポイント等を使用した場合は、割引後の金銭支払額を購入費用として計算します。

(5-5) 補助対象経費は税込み、税抜きどちらになりますか。

- ・税抜きが対象となります。

(5-6) 家電の処分方法を教えてください。

- ・エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、テレビは家電リサイクル法の対象製品となります。
新しい製品を購入するお店に引き取りを依頼して下さい。（最寄りの郵便局でリサイクル費用を支払い、家電リサイクル券を受け取り処分することもできます。）

(5-7) インターネットでの購入は対象になりますか。

- ・対象になります。ただし発行される領収書等に記載してある店舗・事業所の所在が八女市内のものに限ります。

6.補助額について

(6-1) 補助額はいくらですか。

- ・補助対象経費の合計額に2分の1を乗じて得た額（1,000円未満の切り捨てた額）とし、5万円を上限としています。市内に本店を有する店舗及び事業所から購入する場合は、7万円を上限とします。

(6-2) 市内に本店を有する店舗と市内に本店を有しない店舗両方で購入した場合はどうなりますか。

- ・それぞれの補助条件で算出した補助金額の合計とし、補助限度額は7万円となります。

7.手続き・必要な書類について

(7-1) 補助金振込先の口座は本人名義以外の口座でも可能ですか。

- ・補助金の振込先口座は申請者本人名義のものに限ります。

(7-2) 領収書を紛失しました。どうにかありませんか。

- ・領収書は購入した証拠となりますので、紛失した場合は対象になりません。購入した店舗又は事業所へ再発行できないかご相談下さい。

(7-3) 領収書は、家族が経営する法人名義で作成したが補助対象となりますか。

- ・個人を対象とした事業であり、法人名義で購入する場合は補助の対象になりません。

(7-4) 家電リサイクル券を紛失してしまいました。どうしたらいいですか。

- ・家電を廃棄した店舗等へご確認下さい。

(7-5) 申請から補助金が振り込まれるまで、どのくらい時間がかかりますか。

- ・申請書類に不備がなければ、受付をしてから2週間程度で補助金交付決定通知書もしくは補助金不交付決定通知書を送付します。
- ・補助金交付決定通知書を受領後、請求書を提出いただきます。請求書が到着してから2週間程度で指定口座に振り込みます。